

2025年4月4日

各位

東村山市
ENEOS Power株式会社
アジア航測株式会社

東村山市の再生可能エネルギー電力利用拡大について

東京都東村山市（市長：渡部 尚、以下、「東村山市」）とENEOS Power株式会社（代表取締役社長：香月 有佐、以下、「ENEOS Power」）およびアジア航測株式会社（代表取締役：畠山 仁、以下、「アジア航測」）は、2020年4月に、東村山市の電力調達業務や電気料金支払業務の包括化・効率化等を進め、生み出した効果で市の課題解決などに取り組むことを目的に、東村山タウンマネジメント株式会社（代表取締役：堀口 裕司、以下、「東村山タウンマネジメント」）を設立しました。今回、東村山タウンマネジメントは、これまでの「市役所本庁舎およびいきいきプラザ」に加えて、2025年4月から「秋水園」向けに、再生可能エネルギーを100%使用した電力の調達を行い、ENEOS Powerが電力供給を開始しましたので、お知らせいたします。

本件は、東村山市とENEOS Powerが2020年に締結した「東村山市内のエネルギー施策推進に関する連携協定」に基づく、東村山市における再生可能エネルギーの拡充を図る取り組みでもあります。これにより、東村山市が市有施設で使用している高圧電力量のうち、約43%^{※1}を再生可能エネルギー電力で賄うことが可能となり、年間約2,110トン^{※1}のCO₂排出量削減が見込まれます。

今後も3社は、東村山タウンマネジメントを通じて、地産地消エネルギーの導入を積極的に推進することで、脱炭素・循環型社会の実現に貢献してまいります。

※1 再生可能エネルギー由来の電力で賄える電力量割合とCO₂排出量の削減量は、東村山市の電力使用量に関する予測値とENEOS Powerの令和5年度実績の調整後排出係数（残差）（0.000506t-CO₂/kWh）を用いて、算出しています。

<東村山タウンマネジメント株式会社 概要>

所在地	東京都東村山市本町1丁目2番地3
代表者	堀口 裕司
事業内容	電力調達業務、電気料金支払代行 他
資本金	75万円
設立年月日	2020年4月1日
出資者	東村山市（40%）、ENEOS Power（35%）、 アジア航測（25%）

<東村山市内のエネルギー施策推進に関する連携協定 概要>

目的	東村山市におけるエネルギー施策等を東村山市・ENEOS Power 相互に連携して進め、災害時のレジリエンス強化・低炭素社会の実現を目指す
期間	2020年度～2029年度
取り組み施策	(1) 再生可能エネルギーの拡充及び分散型エネルギーシステムの構築 (2) 環境係数の改善 他

【ニュースリリースに関するお問い合わせ先】

東村山市

公共施設マネジメント課 TEL : 042-393-5111

Mail : saisei@m01.city.higashimurayama.tokyo.jp

ENEOS Power

ENEOS株式会社 広報部メディアリレーショングループ

TEL : 03-6257-7150

Mail : pr@eneos.com

アジア航測

経営企画部（広報）

Mail : aas-prteam@ajiko.co.jp

以上